

新指導者訓練体系（隊指導者）

平成29年1月



ウッドバッジ2ビーズ・ギルウェルスカーフの授与
上級訓練修了記章の着用可
上級訓練課程修了 認証者：日本連盟コミッショナー



開設
担当

ウッドバッジ実修所

県連盟コミッショナーの認定後、県連盟より修了申請書の写しを日本連盟へ提出。

県
連
盟

日本連盟・県連盟
または県連盟の合同

第三教程
実務訓練（プログラムトレーニング履修後1年以内）（課程別）
1. 形式：実務訓練
2. 履修認定者：県連盟コミッショナー
3. 内容：プログラムトレーニングで策定した隊集会プログラム（プロセス含む）を実施し、その状況の報告と評価および今後の改善点について報告。

第二教程
プログラムトレーニング（PT）（基礎訓練課程修了後1年以上）（課程別）
1. 日程と形式：3泊4日（野営）
2. 履修認定者：所長 ※前年度に開催されるPT所長養成コースを修了したLT
3. 内容：①効果的な年間活動計画の策定手法、②隊集会プログラム（プロジェクト企画）の策定とプログラムプロセスの効果的な活用、③プログラム評価（スカウト教育法、スカウトや保護者の満足度、社会のニーズ）、④活用できるプログラム題材（野外活動技能、社会生活、国際友愛、文化財、環境、その他）、その他
4. 参加対象者：基礎訓練課程とスキルトレーニングを修了し、課題研究を履修した者
※ PT所長養成コースは2年に1回開催し、所長の任期は4年とする。

第一教程
課題研究（課程別）
1. 内容
(1) 課題で示されたスカウトのニーズをもとに、隊集会（VSはプロジェクト）、班集会、班長訓練の各計画書を作成する。
(2) (1)で計画した隊集会を行うためのプログラムプロセスを図示し、留意点を記述する。
(3) 自隊の年間プログラムを内容、進歩課程等の観点から評価し、問題があれば改善案とその理由を示す。
(4) 団会議、団委員会の機能と役割を記述する。さらに(1)の隊集会を実施するために①団委員会から、②コミッショナーからどのような支援が必要か、どのように協働するか等についても記述する。
(5) CSでは組長、BSでは班長、VSでは議長・活動チームチーフ等の訓練について記述する。
2. 履修認定者：トレーナー
※ 課題研究の有効期間は2年とする。

↑ 後基礎訓練課程修了後、1年以上を経過した後にプログラムトレーニングを履修する。

スキルトレーニング（実技認定）

1. 内容：全課程共通
（集合訓練ではなく考査で履修を認定する。定型外訓練と連携可）

- ①ロープワーク
- ②地図とコンパス
- ③野営技能
（野営工作、野外炊事含む）
- ④通信（手旗、信号、サイン等）
- ⑤刃物の取り扱い
- ⑥計測と簡易測量
- ⑦救急法

2. 課目履修認定者：トレーナー
3. 認証者：県連盟コミッショナー

※ プログラムトレーニングに申し込む時点でスキルトレーニングは認証を受けていること。

県
連
盟

基礎訓練修了記章
基礎訓練課程修了 認証者：日本連盟コミッショナー



ウッドバッジ研修所

課程別研修（課程別）
1. 日程と形式：1日または1泊2日（テント泊・宿舎泊）
2. 履修認定者：主任講師（トレーナー）
3. 内容：当該課程のプログラムプロセスの運用他
4. 参加対象者：ウッドバッジ研修所スカウトコースを履修した者
5. 課題研修
(1) 内容：当該隊リーダーハンドブックの熟読
(2) 履修認定者：トレーナー

スカウトコース（全課程共通）
1. 日程と形式：3泊4日（テント泊）
2. 履修認定者：所長（トレーナー）
3. 内容：ボーイスカウト指導者としてのスカウト教育の基本他
4. 参加対象者：導入訓練を修了し、かつ課題研修を履修した者
5. 課題研修
(1) 内容：教育規程の理解 BS隊リーダーハンドブックの熟読
野外活動技能（テント設営、ロープワーク5種程度／要認定）
(2) 履修認定者：トレーナー
※履修者はギルウェルウォグルの着用可



上級訓練課程（課程別）

基礎訓練課程（課程別・共通）※1

導入訓練課程

ボーイスカウト講習会

1. 日程と形式：7時間
2. 修了認定者：主任講師（トレーナー）
3. 内容：スカウト運動の歴史、スカウト運動の基本原則（定義、目的、原理、方法）、活動の概要、組織の概要他

※1 基礎訓練課程修了者は、隊長の資格を得ることとなる。